# 北播磨地域ビジョン 2050 イメージイラスト画像制作業務 プロポーザル募集要項

#### 1 趣旨

令和4年3月策定予定で検討している「北播磨地域ビジョン 2050」の北播磨 2050 年の望ましい像を地域住民が共有し、一体となってビジョンの実現を図ることがで きるよう「将来像」と「構成する5つの柱像」のイメージイラスト画像を制作する。

- 2 委託業務内容 北播磨地域ビジョン 2050 の将来像イメージイラスト画像制作業務 (別添仕様書のとおり)
- 3 委託期間 委託契約日から令和4年3月4日(金)
- 4 委託料(上限額) 660,00円(消費税及び地方消費税を含む。)

### 5 参加資格

- (1) 公募に参加できる者は、次の全ての要件を満たす者であること。
  - ア 民間企業、NPO法人、これら以外の法人(一般社団法人・財団法人、公益 社団法人・財団法人、事業協同組合等)のほか、権利能力なき社団、有限責任 事業組合、民法上の組合等、また、事業を適切に運営できる個人事業主(以下 「事業者等」という。)
  - イ 過去にイラスト画像等を使ったチラシやパンフレット類を制作した実績が あること。
  - ウ 事業の実施にあたり、県との打合せなどに適切に対応できる事業者等である こと。
- (2) 次のいずれかに該当する事業者等は、前項の規定に関わらず、公募に参加する資格を有しない。
- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- イ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
- ウ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民 事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てが行われ ている者
- エ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
- カ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

# 6 プロポーザル参加手続き

(1) 募集要項の配布

令和3年12月27日(月)から令和4年1月11日(火)までの9時から17時まで(12月29日(水)~1月3日(月)、平日12時~13時及び土曜日、日曜日を除く。)

### (2) 提出書類

区分	書類	様式・記載事項等
応募書類(I)	企画提案参加申込書	様式1号
応募書類(Ⅱ)	企画提案書提出書	様式3号
	企画提案書	任意様式 (A4判用紙2ページ以内)
		・ラフスケッチを1案以上
		・作業スケジュール案
	過去の実績	応募者が過去に制作したイラスト画像
		のチラシやパンフレット類で、予算規
		模が本件と同程度のもの(主なもの)
	見積書	任意様式
		・契約希望金額の積算を明記してください
		・宛名は「兵庫県北播磨県民局」とします
	会社概要	任意様式(A4判用紙1ページ以内)
	県税に係る納税証明書	【納税証明書(3)】

# (3) 応募書類の提出部数、提出期限及び提出方法

区 分	部数	提出期限	提出方法
応募書類(I)	1部	令和4年 1月11日(火)必着	郵送又は持参
応募書類(Ⅱ)	6部	令和4年 1月21日(金)必着	郵送又は持参

※持参の場合は、12 月 29 日(水)~1 月 3 日(月)、平日 12 時~13 時及び土曜日、日曜日を除く

(4) 提出先

「9 問い合わせ・書類提出先」まで

# (5) 質問及び回答

ア 質問方法 当該プロポーザルについて質問がある場合は、質問書(様式2 号)を事務局((1)参照)あて提出すること。

イ 提出方法 持参又は郵送による。郵送の場合は書留郵便等配達の記録が残 るように注意すること。

ウ 受付期間 令和3年12月27日(月)から令和4年1月11日(火)まで の9時から17時まで(平日12時から13時及び土曜日、日曜 日を除く。)

エ 回答方法 令和4年1月14日(金)までに参加申込者全員にFAXまたは 電子メールにより通知するものとする。

#### (6) その他

- ア 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は全て応募者の負担とする。
- イ 企画提案書の著作権は応募者に帰属する。
- ウ 提出された企画提案書等は、本プロポーザルの審査のためにのみ使用する。
- エ 審査作業に必要な範囲で企画提案書等を複製することがある。
- オ 提出された企画提案書等は返却しない。
- カ 提出された企画提案書等は非公開とする。なお、当選者の企画提案書は当選者の了承を得たうえで、一部その概要を公開する場合がある。

- キ 提出書類が、本要項及び所定様式に適合しない場合は、企画提案を無効とすることがある。
- ク 提出書類に虚偽の記載があった場合には、提出された企画提案を無効とする。
- ケ 書類提出後の記載内容の変更は原則として認めない。

# 7 審査方法等

(1) 審査方法

応募のあった企画提案については、審査会を設置のうえ、以下の内容など総合的に評価し業務を委託する事業者を選定する。なお、審査会は、書面による審査を原則とする。

- ア デザイン性 創造的で誰からも好感がもたれるデザインか
- イ 独創性 ユニークなアイデアが盛り込まれているか
- ウ 効果性 インパクトがあり波及効果が期待できるような工夫があるか
- エ 整合性 北播磨地域ビジョン 2050 の想いとデザインが合致しているか
- (2) 審査対象からの除外(失格事由)

次のいずれかに該当する場合は、失格とみなす。

- ア 「5 参加資格」に該当しない場合
- イ 要項に違反又は著しく逸脱した場合
- ウ 審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- エ 応募提案書類に虚偽の記載を行った場合
- オ その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行った場合
- (3) その他

必要に応じて、応募者に対し、個別に内容の確認や書類の提出、ヒアリング等を行う場合がある。

- (4) 決定方法
  - ア 審査会の審査結果に基づき、最も優秀な提案を行った者を当選者とし、本業 務の受託者として決定する。
  - イ 以下の場合には、提出された企画提案書を審査の対象としない場合がある。
    - ①事務局を通じないで、県関係者に対して本プロポーザルに係る問い合わせを した場合
    - ②県関係者に対して本プロポーザルに対する援助を求めた場合
    - ③提出された企画提案書等に虚偽の内容が記載されていた場合
  - ④その他、本プロポーザルに関して、応募者の責により公平な審査に支障を来 す事態が生じた場合
- (5) 審査結果の通知

採否に関わらず、応募者全員(ただし、資格審査の結果、参加資格が認められなかった者を除く。)に対して書面により通知する。

### 8 契約の締結

- (1) 委託する業務については、受託者の決定後、企画提案書等を基に県と受託者との間で協議を行い、業務内容、仕様等を決定し、委託契約書により契約を締結する。この場合において、内容の一部を変更する場合がある。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有する。なお、契約書の作成に要する

費用は、契約書用紙を除きすべて受託者の負担とする。

- (3) 審査結果の通知後契約締結までの間に、受託者が入札参加資格制限に該当した場合又は県から指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
- (4) 受託者は、事業の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならず、個人情報は「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 57 号) その他関係法令等に基づき、適正に管理すること。
- (5) 再委託については、原則として禁止する。なお、再委託を必要とする場合は、 あらかじめ県と協議した上で、書面により承諾を得た場合に限るものとする。

# 9 問い合わせ・書類提出先

〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2 兵庫県社総合庁舎 兵庫県北播磨県民局総務企画室総務防災課班(ビジョン担当)

TEL 0795-42-9513 / FAX 0795-43-0169

E-mail: kharimasom@pref.hyogo.lg.jp

#### (参考)

···· <u>J</u> )		
期 日	内 容	
令和3年12月27日(月)	募集開始	
令和4年 1月11日(火)	質問〆切	
1月11日(火)	参加申込〆切	
1月14日(金)	質問回答	
1月21日(金)	募集締切	
1月26日(水)	提案審査	
1月31日(月)	審査結果通知、契約締結、事業開始	
3月 4日(金)	納品・実績報告	